

# 公民館使用申込書

鳥取市教育委員会 様

令和 年 月 日

下記の規定を守り、鳥取市立日置谷地区公民館を使用したいので、申し込みます。

## 使用規定

- (1) 鍵は事前に申込の上、公民館職員在館時間に受け取り、返却方法を確認する。
- (2) 鍵の保管・返却・戸締りは、使用責任者が責任を持って行う。
- (3) 使用後は戸締り・火の元点検後施錠し、申込時に確認したとおり鍵の返却を行う。
- (4) 公民館の備品、器具、消耗品の館外無断持ち出しはしない。
- (5) 使用後は部屋を元どおりにし、使用した所は全て清掃する。(トイレ含む)
- (6) 調理や会食等で出たゴミ類は、全て持ち帰る。
- (7) 館内禁煙とする。
- (8) 施設等の使用終了後、「使用簿」に必要事項を記入する。
- (9) 故障・破損等が生じた場合は、必ず公民館職員に報告する。

申 込 者	責 任 者 名 ( 団 体 名 )			
	住 所			
	連絡先電話番号			
使 用 日 時	月 日 ( ) 午前・午後 時 分から			
	月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで			
使 用 目 的				
使 用 人 数	人	対象者		
使用する部屋	<input type="checkbox"/> 研修室(1)	<input type="checkbox"/> 研修室(2)	<input type="checkbox"/> 研修室(3)	
	<input type="checkbox"/> 談話室	<input type="checkbox"/> 調理室		
使用する備品等				

鳥取市立日置谷地区公民館を使用することを許可する。

令和 年 月 日 鳥取市立日置谷地区公民館

受領者：